

テント倉庫・膜構造委員会規約細則

日本テントシート工業組合連合会

テント倉庫・膜構造委員会細則

第1条 テント倉庫・膜構造委員会規約（以下「規約」という。）第6条第1項に定める入会の申込みは、様式1による。

2 規約第6条第2項に定める地区組合理事長の推薦は、様式2による。

3 規約第6条第3項に定める書面は様式3による。

第2条 規約第7条に定める会費は、次のとおりとする。

（1）膜材料の製作会員は月額1万円

（2）賛助会員は月額2千円

（3）第1号及び第2号以外の一般会員は月額2千円

2 規約第7条に規定する会費は、年2回に分けて納入することができるものとする。ただし、年1回で納入することを妨げない。

3 会費を2回に分納する場合は、4月から9月までの会費については6月30日までに、10月から3月までの会費については10月31日までに、年1回で納入する場合は10月31日までに、それぞれ納入しなければならない。

4 規約第7条に定める入会金は10万円とする。

第3条 規約第7条第3項に規定する費用の負担は、次の計算式による。ただし、この計算式により求められた金額に千円未満の端数が生じたときはその端数を切り捨てる。

$$\frac{\text{その技術に開発に要した費用の総額}}{\text{当該年度末の会員の総数}}$$

第4条 規約第9条に定める退会の届出は、様式4による。

第5条 規約第13条第1項に規定する地区ブロック議長又は地区理事長の役員の推薦は、様式5による。

2 規約第13条に規定する役員に係わる理事長が行う委嘱は、様式6による。

第6条 規約第37条第3項に定める一部負担金は、年額250万円とする。

附 則

この細則は、平成16年4月1日から適用する。

(様式1)

平成〇〇年〇〇月〇〇日

テント倉庫・膜構造委員会入会申込書

テント倉庫・膜構造委員会委員長

〇〇 〇〇 殿

住 所

名 称

代表者名

⑩

今般 テント倉庫・膜構造委員会の会員になるため、別紙のとおり地区理事長の推薦を受けましたので、テント倉庫・膜構造委員会規約第6条1項に基づきテント倉庫・膜構造委員会に入会の申込みをします。

(様式2)

平成〇〇年〇〇月〇〇日

テント倉庫・膜構造委員会入会推薦書

テント倉庫・膜構造委員会委員長

〇〇 〇〇 殿

住 所

名 称

地区理事長名

④

今般 〇〇県工業組合の組合員〇〇〇〇は、テント倉庫・膜構造委員会の会員になる資格を有しますので、テント倉庫・膜構造委員会規約第6条第2項に基づきテント倉庫・膜構造委員会の会員に推薦します。

様式3)

平成〇〇年〇〇月〇〇日

テント倉庫・膜構造委員会会員証

住 所
商 号
代表社名

貴事業者は、テント倉庫・膜構造委員会規約第5条の日本テントシート工業組合連合会テント倉庫・膜構造委員会の会員であることを証します。

日本テントシート工業組合連合会

理事長 〇〇 〇〇 印

(様式4)

平成〇〇年〇〇月〇〇日

テント倉庫・膜構造委員会退会届出書

テント倉庫・膜構造委員会委員長
〇〇 〇〇 殿

住 所

名 称

代表者名

㊟

今般 下記の理由により、テント倉庫・膜構造委員会を退会したいので、テント倉庫・膜構造委員会規約第9条に基づき届出します。

(理由)

(様式5)

平成〇〇年〇〇月〇〇日

テント倉庫・膜構造役員推薦書

日本テントシート組合連合会
理事長〇〇 〇〇 殿

住 所

〇〇地区ブロック議長名

⑩

今般 〇〇県工業組合〇〇〇〇を、テント倉庫・膜構造委員会規約第13条第1項に基づきテント倉庫・膜構造委員会の役員に推薦します。

(様式6)

平成〇〇年〇〇月〇〇日

テント倉庫・膜構造役員委嘱状

〇〇 〇〇 殿

日本テントシート工業組合連合会

理事長 〇〇 〇〇 印

貴職をテント倉庫・膜構造委員会規約第13条第1項に基づきテント倉庫・膜構造委員会の役員に委嘱します。任期は平成〇〇年〇月〇日から平成〇年〇年〇月〇日までとします。ただし、任期満了日において、後任の役員が委嘱されない場合は、当該役員が委嘱される日までとします。